

令和元年度第1回北海道総合開発委員会 次 第

日 時 令和元年8月9日（金）10:30～

場 所 京王プラザホテル札幌 3階 扇

1 開 会

2 知事挨拶

3 議 事

（1）中期的な点検・評価の実施について

（2）その他

4 閉 会

【配付資料】

資料1 北海道総合計画の中期的な点検・評価の実施について

資料2 総合計画の効果的な推進

資料3 推進状況報告書 構成イメージ

資料4 計画策定時からの経済社会情勢の変化と道の取組例について

北海道総合計画の中期的な点検・評価の実施について

1 経緯

- 北海道総合計画は、本道を取り巻く情勢の変化や課題などを捉え、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき、平成28年度（2016年度）からの10年間を計画期間として策定。
- 計画の推進に当たっては、毎年度の政策評価を通じ、計画に掲げる指標の進捗状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画なども含め、推進状況の一体的な管理を行っている。
- 本計画の策定から3年が経過したことから、今年度、中期的な点検・評価を行い、今後の計画推進の方向性などをとりまとめる。

【北海道総合計画 77ページ】

計画の推進状況について、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら中期的な点検・評価を実施し、その結果を公表します。

2 対象期間

- 平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）までの4年間

3 基本的な考え方

- 統計や指標を活用しながら、計画策定後の経済社会情勢の変化や北海道の現状・課題等を明らかにするとともに、今後の政策の方向性を検討するに当たっての参考とするため、生活に関する現状認識など道民意識を把握する。
- 計画の目標達成に向けた政策展開の推進について、数値目標の達成状況や取組の実績等を踏まえ、今後の方向性をとりまとめる。
- 点検・評価は、知事の附属機関である北海道総合開発委員会の意見を伺いながら実施する。
- 点検・評価の結果については、推進状況報告書として公表する。

4 スケジュール（予定）

日程	委員会・部会等	内容
令和元年 8月9日	□総合開発委員会 [1回目]	・中期的点検・評価の実施について
8月28日	■計画部会 [1回目]	・「骨子」審議
10月中旬頃	■計画部会 [2回目]	・政策展開の推進状況について
令和2年 1月下旬頃	■計画部会 [3回目]	・「原案」審議
2月中旬頃	■計画部会 [4回目] □総合開発委員会 [2回目]	・「案」審議
3月	推進状況報告書とりまとめ	

北海道総合計画（H28～R7）

長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画

本道の「めざす姿」とその実現に向けた「政策展開の方向」

重点戦略計画

北海道創生 総合戦略 (H27～R1)

○地域社会の創生
に向けた施策を
総合的・計画的
に推進

北海道強靱化 計画 (H27～R1)

○北海道における
国土強靱化施策
を総合的・計画的
に推進

長期的展望に立って関連する
施策・事業を重点的に推進

特定分野別計画

○保健・医療・福祉、
環境、経済・産業、
エネルギー、教育など、
分野ごとの具体的な
政策を推進する計画

総合計画が示す基本的な方向に沿って策定し、
具体的な施策・事業を推進

地域計画

連携地域別 政策展開方針 (H28～概ね5年)

○広域的な地域ごとに
地域振興を効果的
に推進

一体的な推進・管理

施策・事業等

計画の点検・評価

総合計画の中期的な点検・
評価を実施し、必要に応じて、
計画の見直しを検討

PDCAサイクル

政策評価

(毎年)

- 重点政策
(新規・拡充事業)の策定
- 事業の縮小、廃止
- 組織及び機構の整備
など

推進状況報告書 構成イメージ

1. 計画の推進状況の概要

計画推進の考え方、推進手法、推進体制など

2. 経済社会情勢の変化や道民意識の動向

総合計画策定以降の経済社会情勢の変化や道民意識の動向を把握

3. 将来像の実現に向けた政策展開の推進状況

総合計画で定める7つの将来像ごとに政策展開の推進状況を点検
(成果指標、取組実績など)

7つの将来像

- ① 地域全体で支える「子育て環境・最適地」
- ② 北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会
- ③ 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」
- ④ 世界に広がる憧れのくに北海道ブランド
- ⑤ 北海道の潜在力を活かす地域経済の循環
- ⑥ 北の大地を力強く切り拓く豊富な人材
- ⑦ 北海道ならではの個性あふれる地域

4. 今後の方向性

政策展開の推進状況などを踏まえ、今後の計画推進の方向性を整理

【資料編】

総合計画で定める政策展開の基本方向の「政策の柱」に沿って
具体的な取組状況を整理

〈その他〉

- 重点戦略計画（北海道創生総合戦略・北海道強靱化計画）については、今年度に策定・改定を行う予定。

計画策定時からの経済社会情勢の 変化と道の取組例について

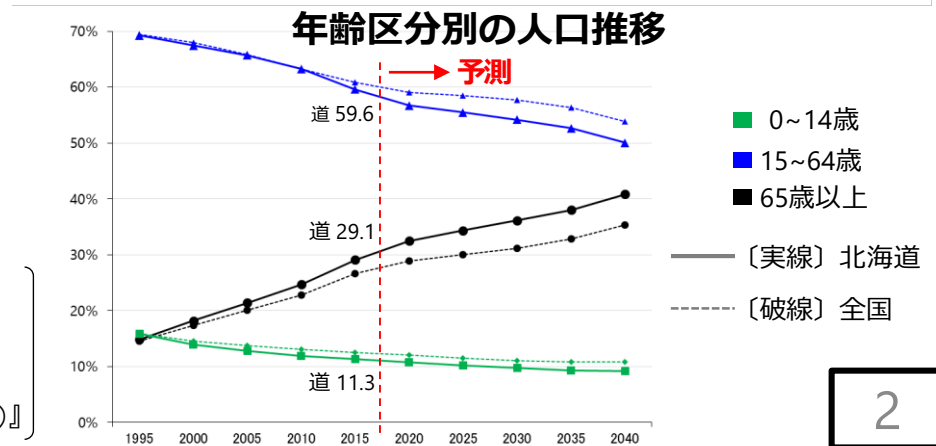
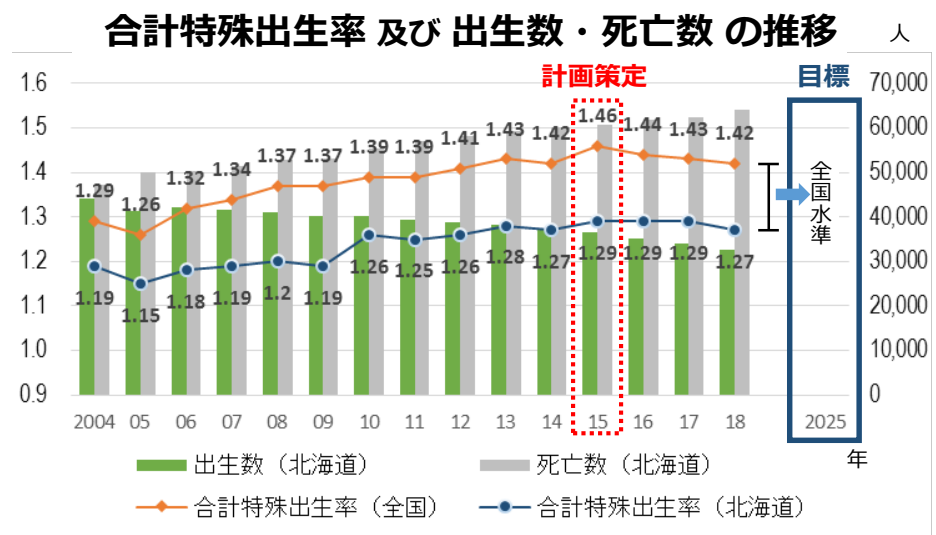
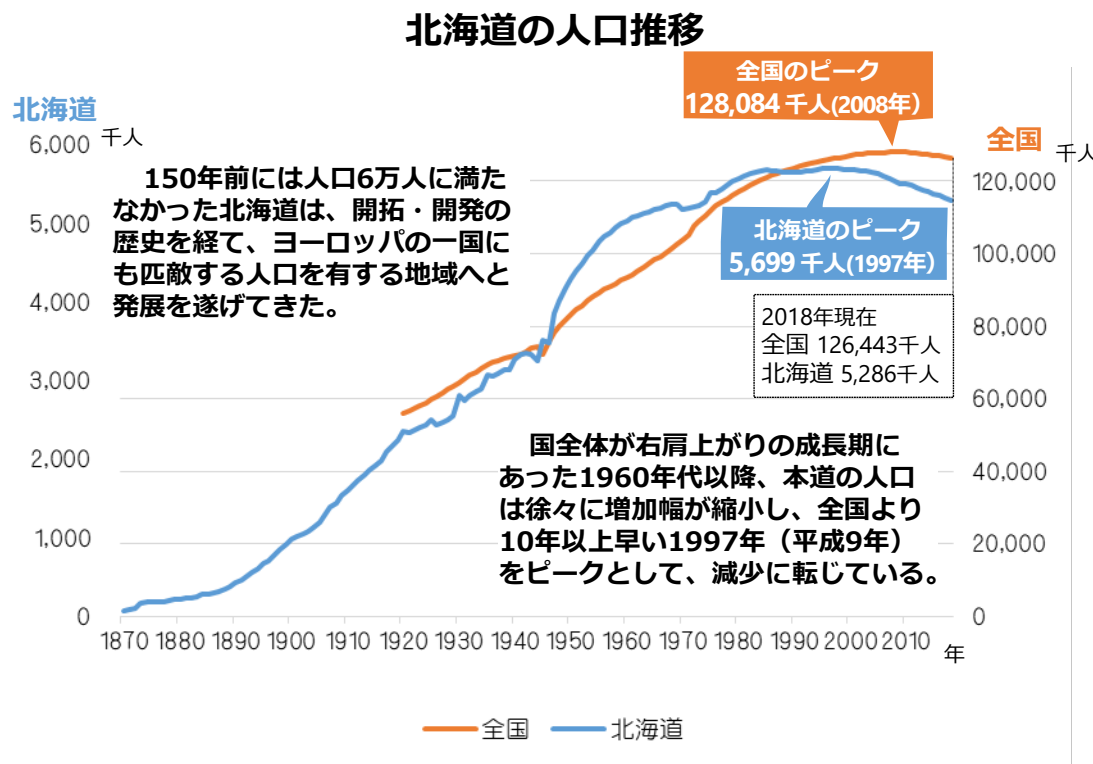
令和元年（2019年）8月
北海道

目次

1. 人口減少と高齢化の急速な進行
(都市部への人口集中と地方の過疎化の進行)
2. 北海道経済の動向
3. グローバル化と高度情報化の更なる進展
4. 新エネルギーの導入拡大
5. 頻発する大規模自然災害

1. 人口減少と高齢化の急速な進行 ①

- 本道の人口は、1997年（平成9年）に約570万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るペースで減少を続けている。
- 2018年（平成30年）の合計特殊出生率は、全国が1.42であったのに対して北海道が1.27と、47都道府県の中では東京都に次いで二番目に低い水準となっている。
- 道内の2015年（平成27年）における65歳以上の高齢者人口は156万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は29.1%（全国は26.6%）となっており、総人口が減少する中で高齢化はさらに加速するものと見込まれる。



出典
 上：北海道『平成31年北海道統計書』、総務省『人口推計』
 右上：厚生労働省『人口動態調査』
 右下：1995～2015年『国勢調査』
 2020～2040年 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』

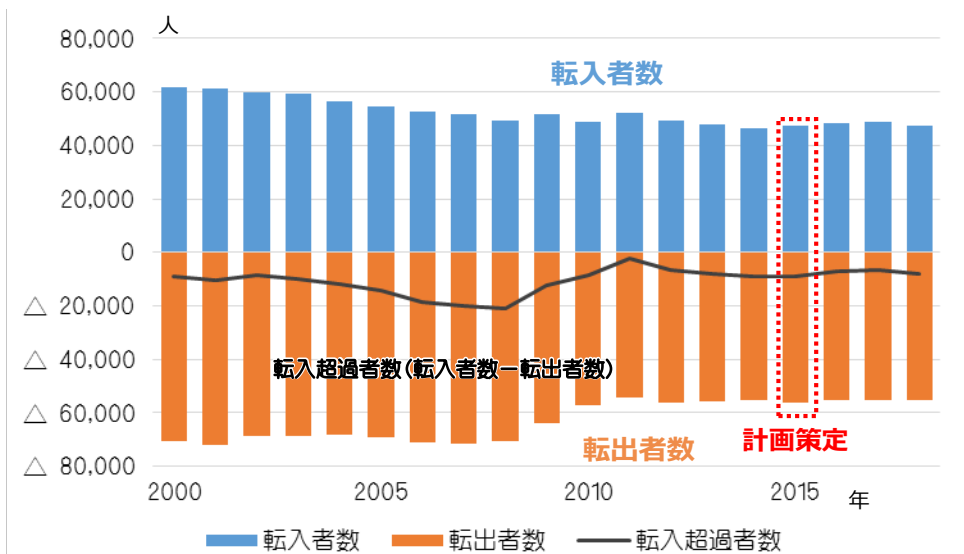
1. 人口減少と高齢化の急速な進行 ②

- 北海道への転入者数、北海道からの転出者数は、2015年の総合計画策定以降、転出超過が減少傾向にあったが、2018年には再び増加に転じ、同年の転出超過者数は約8,000人となっている〔日本人のみ〕。
- 北海道内の転出入状況では、総合計画における連携地域の中核都市から札幌市及び道外への転出超過となり、また、札幌市では道内からの転入超過が道外への転出超過を上回る状況にあり、札幌市への人口集中が進んでいる。

道の取組例

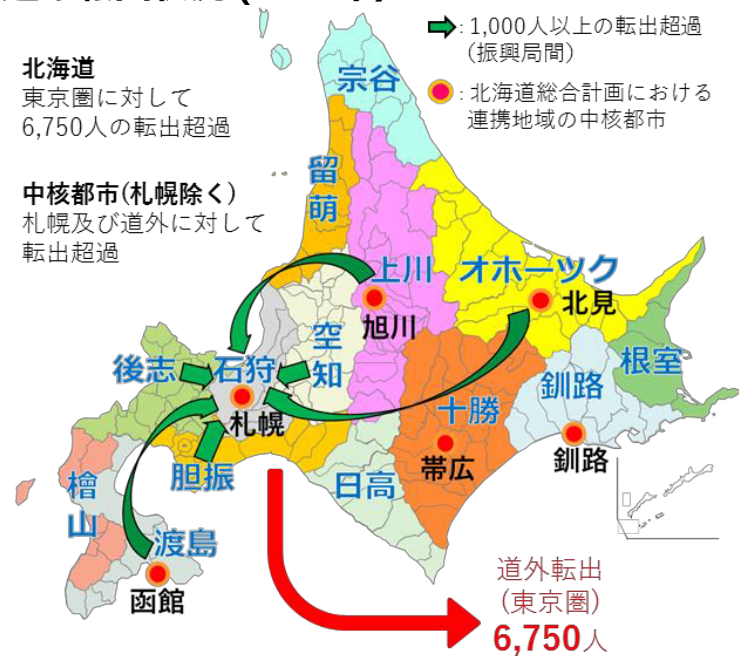
▶ 2015（平成27年）10月に策定した「北海道創生総合戦略」を総合計画上の重点戦略計画と位置づけ、地域社会の創生に向けた施策を総合的・計画的に推進。現行の「北海道創生総合戦略」の推進期間は今年度が最終年度となっており、次期戦略を策定予定。

北海道への転入者数・北海道からの転出者数の推移



出典
 上：総務省『住民基本台帳移動報告』
 右：総務省『住民基本台帳移動報告』を基に北海道作成

北海道の転出状況 (2017年)



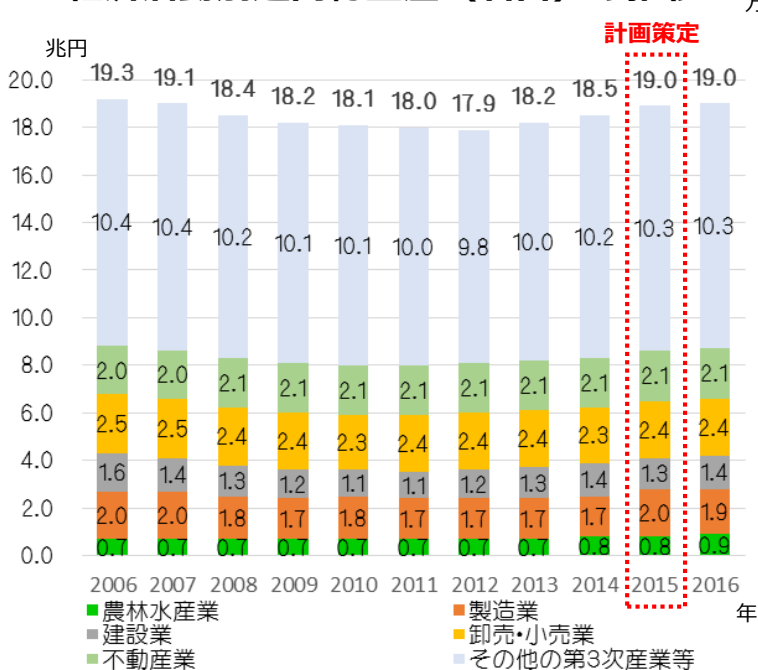
2. 北海道経済の動向 ①

- 本道経済は、持ち直し基調が続いていたが、2018年（平成30年）9月の北海道胆振東部地震の発生に伴う国内外からの観光客の減少や鉱工業生産の低下などによって、厳しい状況に陥った。その後、「北海道ふっこう割」の導入による観光需要の回復や企業による生産の急速な挽回に加え、災害復旧等に係る公共工事により、緩やかに持ち直しの動きを取り戻している。
- 雇用環境については、改善が進む中、人手不足感がみられる。2018年度（平成30年度）の有効求人倍率は1.17倍と、2009年度（平成21年度）を底として9年連続で上昇しており、2018年の完全失業率は2.9%の低水準となった。また、女性や高齢者の就業率が上昇している。

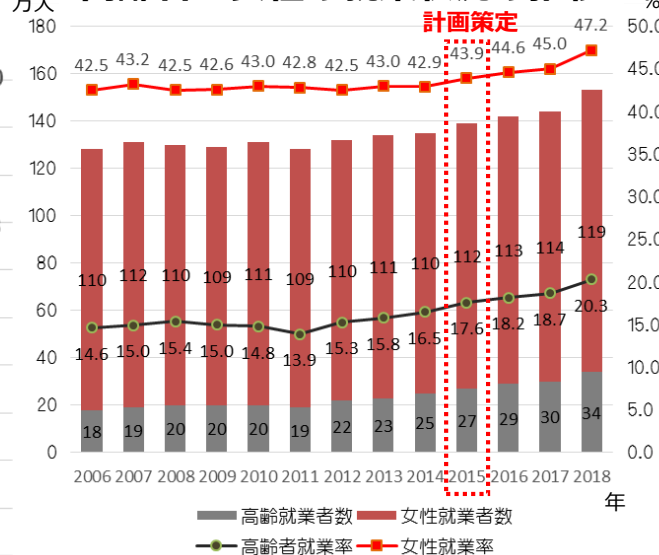
道の取組例

▶ 「北海道ふっこう割」の導入による観光需要の早期回復
 予算規模：83億円
 利用人数：約111万人 宿泊延べ数：約178万人泊

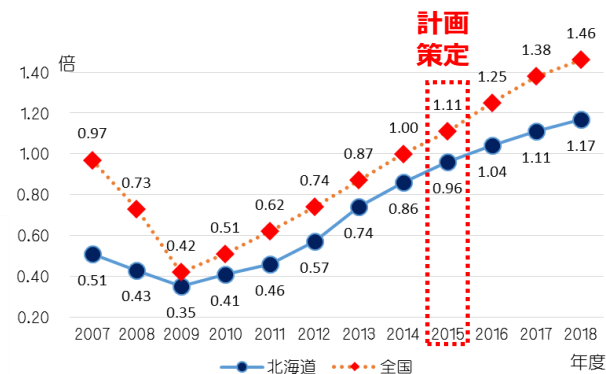
経済活動別道内総生産（名目）の推移



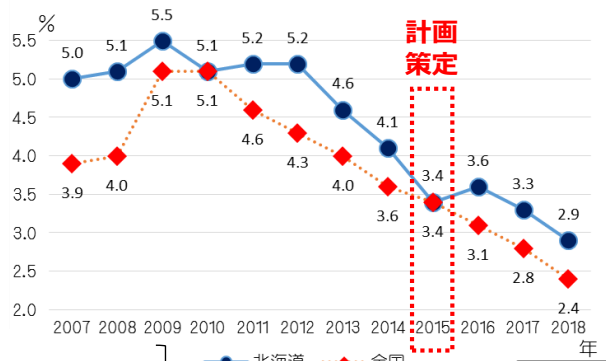
高齢者・女性の就業状況の推移



月間有効求人倍率（常用）の推移



完全失業率の推移



出典

左：『平成28年度（2016年度）道民経済計算』（北海道）

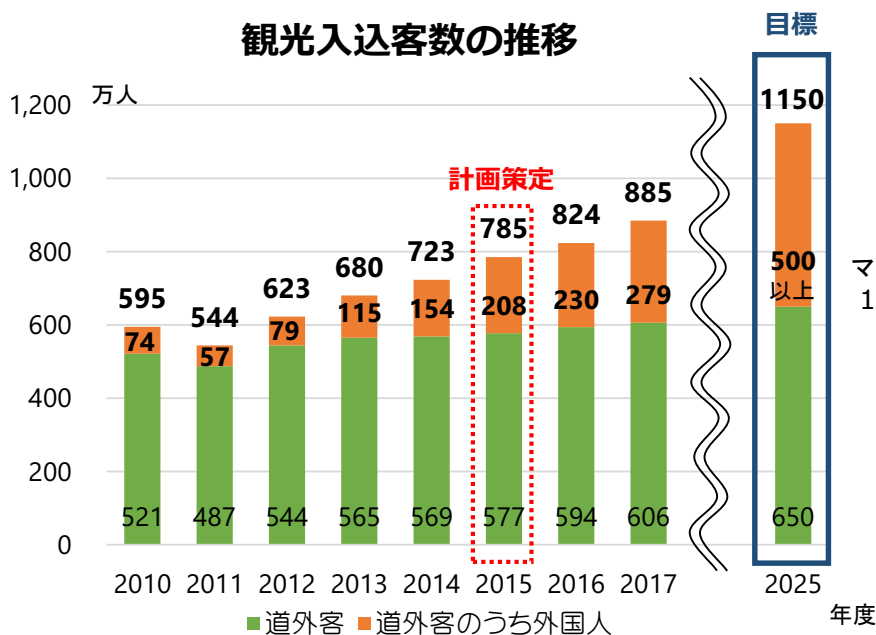
中：『労働力調査』（総務省）※「高齢者」は65歳以上

右：『北海道経済要覧2018』（北海道）、『レイバーレター』（北海道労働局）

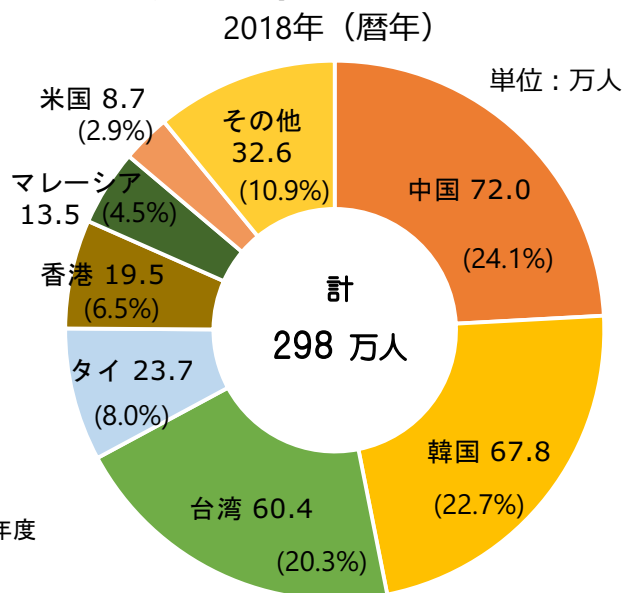
2. 北海道経済の動向 ②

- 道外からの観光入込客数は、東日本大震災が発生した2011年度（平成23年度）を底として2017年度（平成29年度）まで毎年増加しており、特に外国人観光客は、2017年度（平成29年度）には2011年度（平成23年度）の約5倍となった。2018年度（平成30年度）においては、胆振東部地震の影響が懸念されるが、2018年（平成30年、暦年ベース）における道外からの観光客数は892万人（前年比▲1.4%）、うち外国人観光客数は298万人（前年比+12.9%）となっており、震災の影響は限定的といえる。
- 民間事業者による小型ロケットの開発や、積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験など、新たな科学技術を活用した取組が見られる。

観光入込客数の推移



訪日外国人来道者数の国別内訳



2019年5月に大樹町で打ち上げられたMOMO3号機は、民間企業単独開発のロケットとして国内で初めて宇宙空間に到達 (インターテックロジズ提供)

出典 『北海道観光入込客数調査報告書』(北海道)
 ※ 各数値は千人単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

3. グローバル化と高度情報化の更なる進展 ①

- 国は、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていくため、「出入国管理及び難民認定法」の改正により、新たな在留資格「特定技能」を創設し、2019年（平成31年）4月に施行したところであり、今後、外国人の増加が見込まれる。
- 人口減少が急速に進行する北海道では、様々な業種で人手不足が深刻化しており、外国人材の受入拡大は今後ますます重要になるが、全国と比較して賃金が低いため、賃金の高い大都市圏に外国人が集中する懸念がある。
- 国際社会において、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組が広がる中、道内の自治体や企業などにおいてもSDGsの取組が進められつつある。

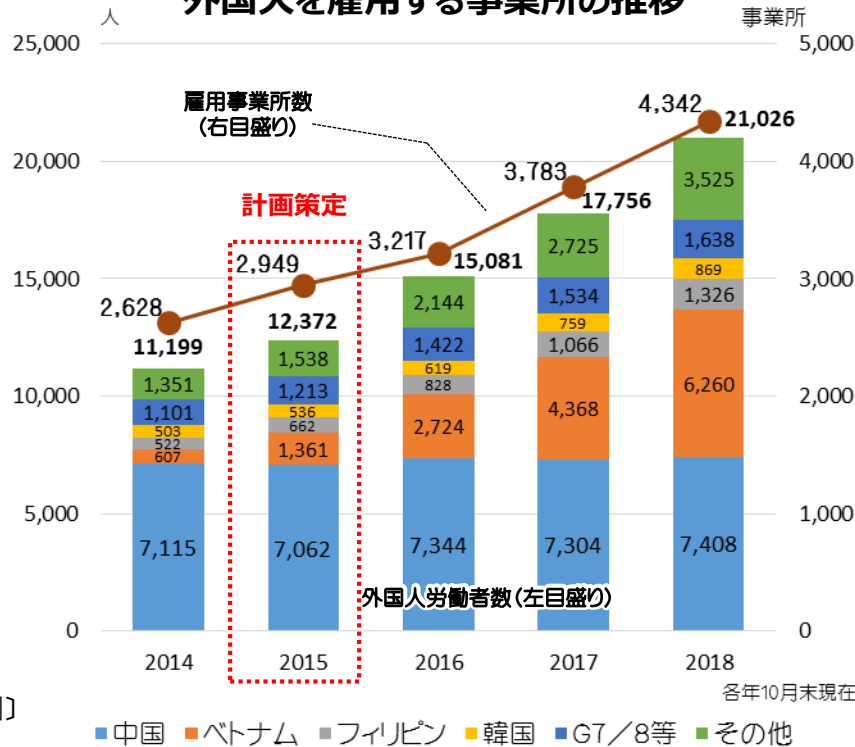
道の取組例

▶ 2019年（平成31年）3月に『外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向』を策定し、取組を推進

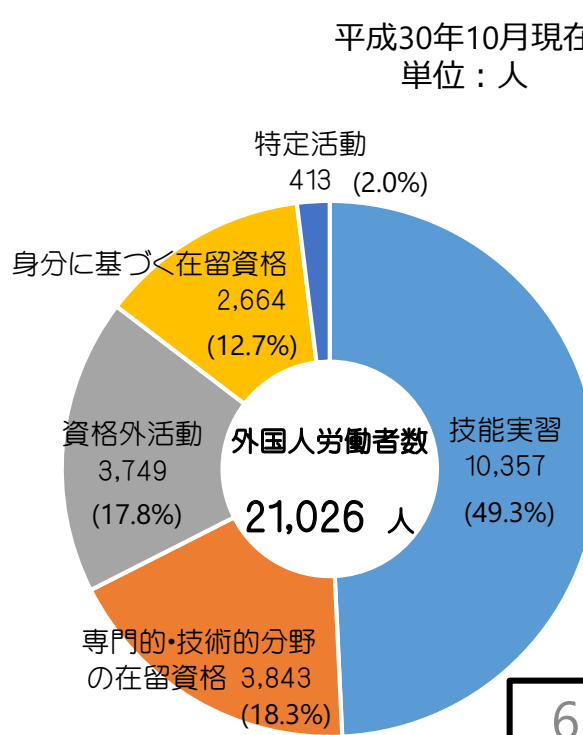
● 外国人からの生活・就労等に関する相談に多言語で対応する「北海道外国人相談センター」を、本年8月に札幌市内に新設予定

▶ 2018年（平成30年）12月に『北海道SDGs推進ビジョン』を策定し、取組を推進

道内の外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所の推移



道内の在留資格別外国人労働者数



〔出典 厚生労働省北海道労働局 『外国人雇用状況の届出状況』〕

3. グローバル化と高度情報化の更なる進展 ②

- 国内の食市場は、今後、人口減少と高齢化の進行によって、さらに縮小すると見込まれるが、国外に目を向ければ、アジアを中心とする新興国で経済成長、人口増加が進んでおり、世界全体の食市場は拡大している。
- T P P 1 1 協定や日 E U ・ E P A の発効による影響が懸念される一方で、輸出環境の変化により、北海道の食が世界中に広がる可能性が増している。
 - ▶ 北海道がワインの産地として地理的表示（G I）制度の指定を受ける（2018年6月）
 - ▶ 政府間協議の進展により、台湾向けに牛肉、ベトナム向けに玄米が輸出可能に（2017年9月、2018年5月）
 - ▶ 道内の精米工場・くん蒸倉庫が中国向け精米指定施設に追加登録（2018年5月）
- I o T やビッグデータ、人工知能（A I）など、I C T を取り巻く環境が急速に進展する中、これらの先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装に向けた取組などが進められている。

道の取組例

▶ 2018年（平成30年）に『北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>』を策定し、生産・流通・市場拡大・人材育成の各分野において取組を推進

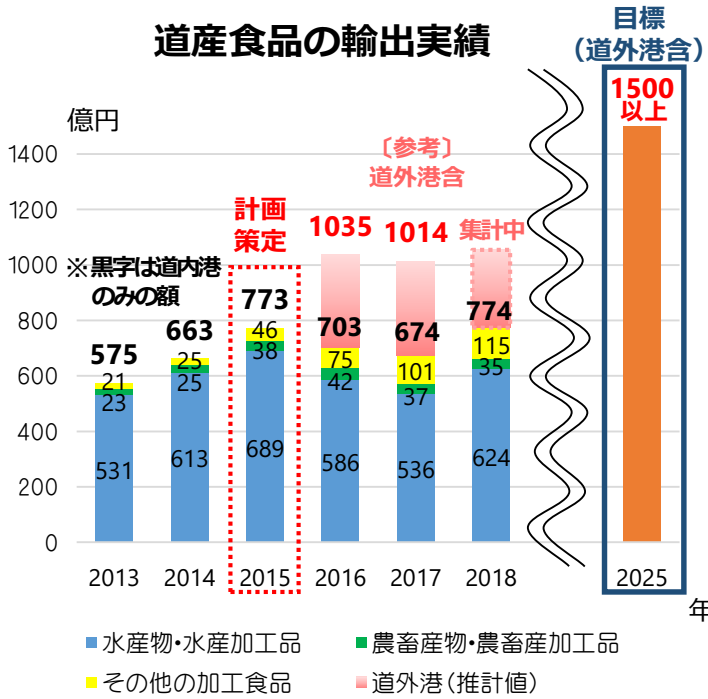


▲ 北海道どさんこプラザバンコク店（2018年11月開設）



▲ 北海道どさんこプラザシンガポール2号店（2019年6月開設）

道産食品の輸出実績



スマート農業の社会実装の推進



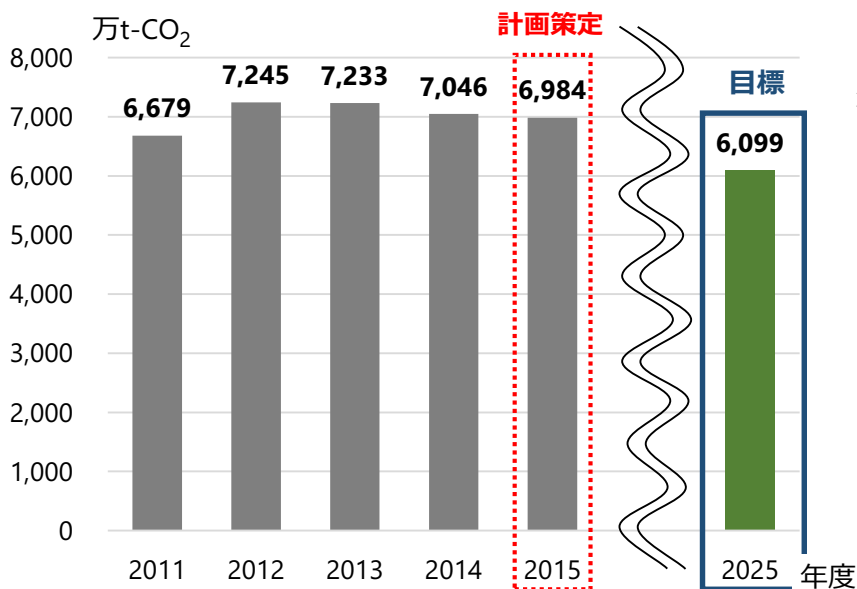
自動操舵 GPSガイダンスシステムなど

〔出典 北海道『北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書』〕

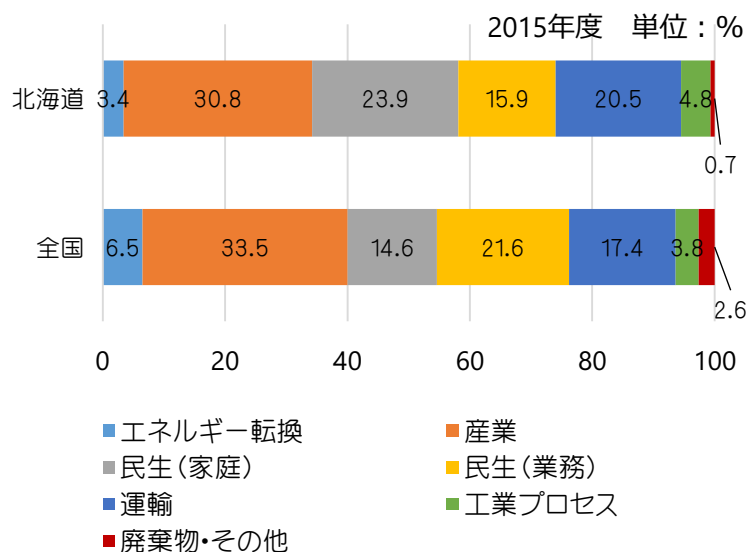
4. 新エネルギーの導入拡大 ①

- 2016年（平成28年）における我が国の化石エネルギー依存度は92.3%と高い水準にある。我が国では、化石燃料のほとんどを輸入に頼っていることから、エネルギーを巡る国内外の情勢変化の影響を受けやすい構造となっている。2015年度（平成27年度）における北海道の一人当たりの温室効果ガス排出量は 13.0t-CO₂/人で、全国（10.4t-CO₂/人）の約1.2倍となっている。これは、本道が積雪寒冷であるため、冬季における灯油等の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いという地域特性が要因と考えられる。
- 北海道には、太陽光や風力、バイオマス、地熱といったエネルギー源が豊富に賦存しており、新エネルギーの活用に向けた取組が進められている。

北海道における温室効果ガス排出量



北海道と全国の二酸化炭素排出量構成比



上:シャープ苫小牧第一太陽光発電所
〔出典 シャープ(株)〕

下:オトンレイ風力発電所、
幌延風力発電(株)
〔出典:NEDO〕

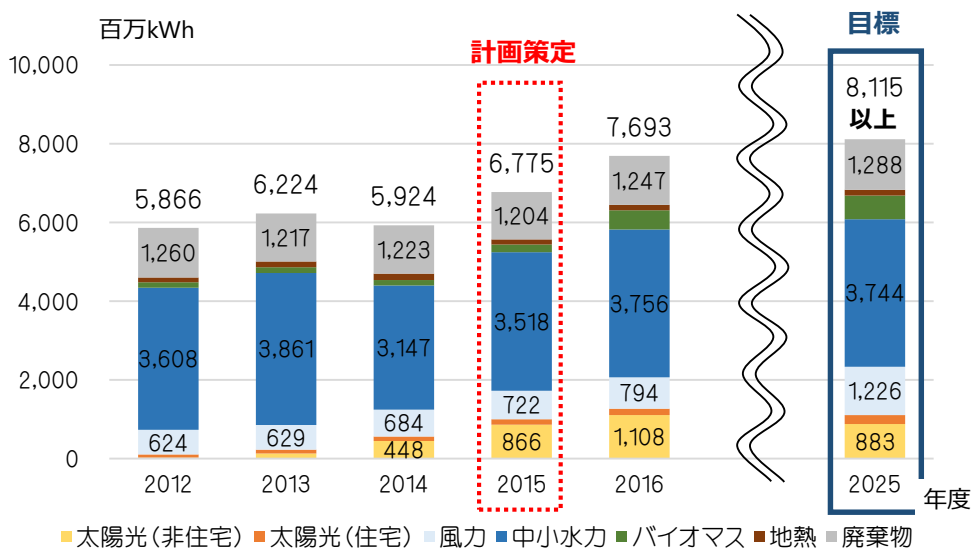
〔出典 北海道『北海道環境白書'18』〕

4. 新エネルギーの導入拡大 ②

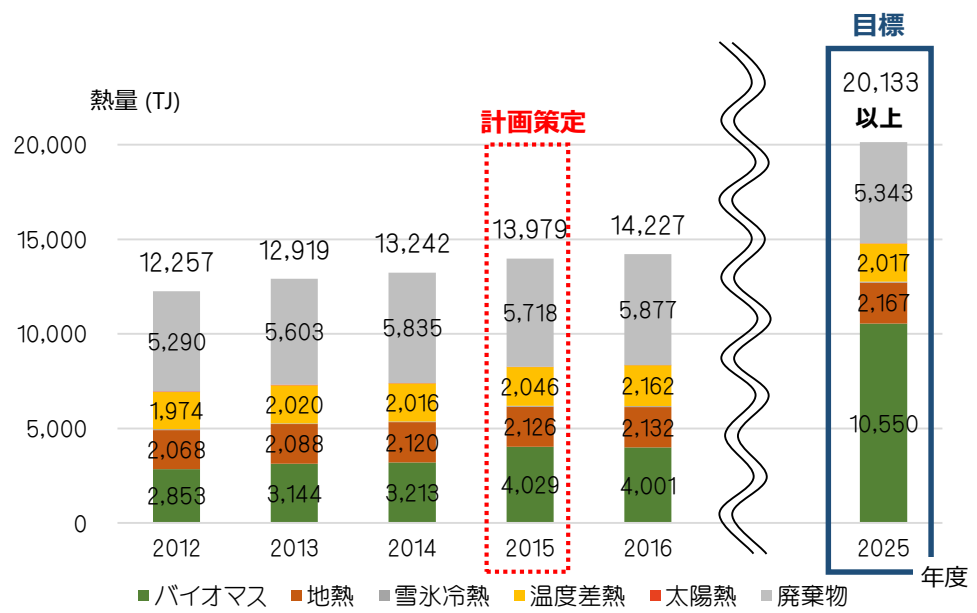
道の取組例

- ▶ 2016年（平成28年）に『北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】』を策定し、新エネルギー導入の加速化やエネルギーの効率的利用に向けた施策を総合的・計画的に推進
- ▶ 2017年（平成29年）には、エネルギーの地産地消の取組への支援等を通じて、北海道における新エネルギーの導入等の加速化を図るため「新エネルギー導入加速化基金」を創設（当面5年間を集中期間とし、60億円規模の施策を講ずる。）

新エネルギーの導入状況：発電分野（発電電力量）



新エネルギーの導入状況：熱利用分野



[出典 北海道『平成30年度 省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針』]

5. 頻発する大規模自然災害 ①

1. 平成28年8月から9月にかけての大雨等災害

- 2016年（平成28年）8月17日～23日の1週間に、1951年の統計開始以来はじめて3個の台風が連続して北海道に上陸。さらに、9月6日～7日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨となった。
- 広範囲で河川の氾濫が発生したほか、橋梁の流出など道路の寸断によって、いくつかの地区において孤立が発生した。また、送電線や電話線が断線し、停電や通信途絶状態となった地区もあった。
- 多くの橋梁損傷や法面崩壊等が発生した国道274号日勝峠は、約1年2ヶ月間にわたって通行止めとなった。

2. 北海道胆振東部地震

- 2018年（平成30年）9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、北海道がかつて経験したことのない震度7を観測。
- 大規模な土砂災害や家屋倒壊などによって多くの人命が失われるとともに、多数の被災者がその生活基盤を奪われ、避難生活を余儀なくされた。
- 全道域での停電の発生により、地震の直接的な被害を受けなかった地域においても、道民の暮らしや経済・産業活動に多くの被害が生じた。

被害状況

平成28年大雨等災害		
死者	(人)	4
行方不明者	(人)	2
重傷者	(人)	2
全壊	(棟)	39
半壊	(棟)	113
床上浸水	(棟)	395
最大避難者数	(人)	11,170



大規模な山腹崩壊▶
(厚真町吉野地区)



◀ 日勝峠の被災状況
〔出典 北海道開発局
室蘭開発建設部HP〕

平成30年胆振東部地震		
死者	(人)	43※
負傷者	(人)	782
全壊	(棟)	469
半壊	(棟)	1,660
避難状況（最大）		
避難所開設数	(箇所)	769
避難者数	(人)	13,111

※ 本年6月にさらに1人が災害関連死として認定された。

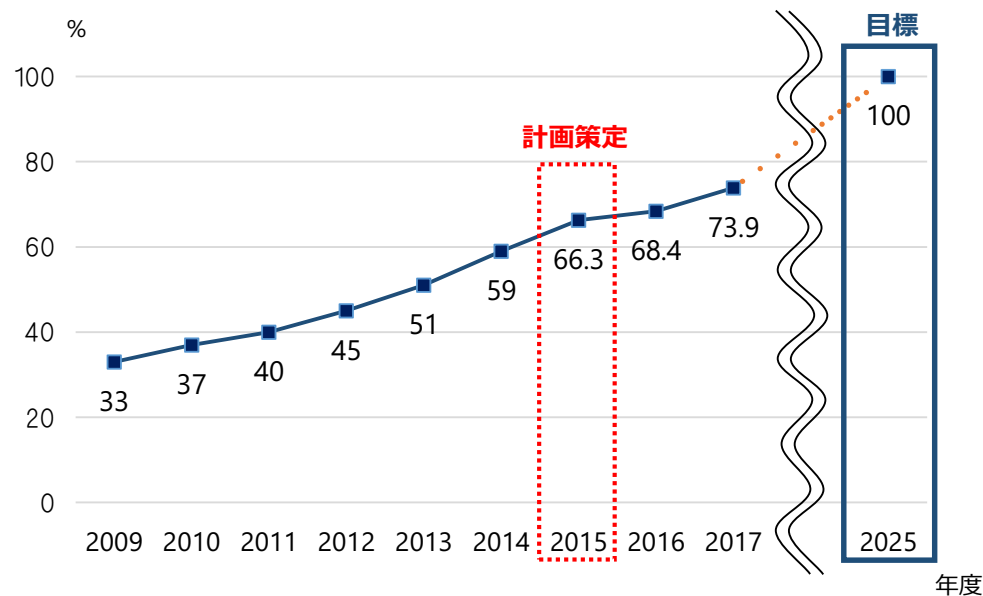
出典 『平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証報告書』
『平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書』

5. 頻発する大規模自然災害 ②

道の取組例

- ▶ 2015年（平成27年）3月に策定した「北海道強靱化計画」を総合計画上の重点戦略計画と位置づけ、北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進。「北海道強靱化計画」の推進期間は概ね5年間となっており、次期計画を今年度中に改定予定。
- ▶ 2019年（平成31年）3月に「平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」を策定し、各般の取組を推進。
- ▶ 2019年（令和元年）5月に「北海道地域防災計画」を修正し、大規模停電に対する予防、応急対策等について規定。

緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）の推移



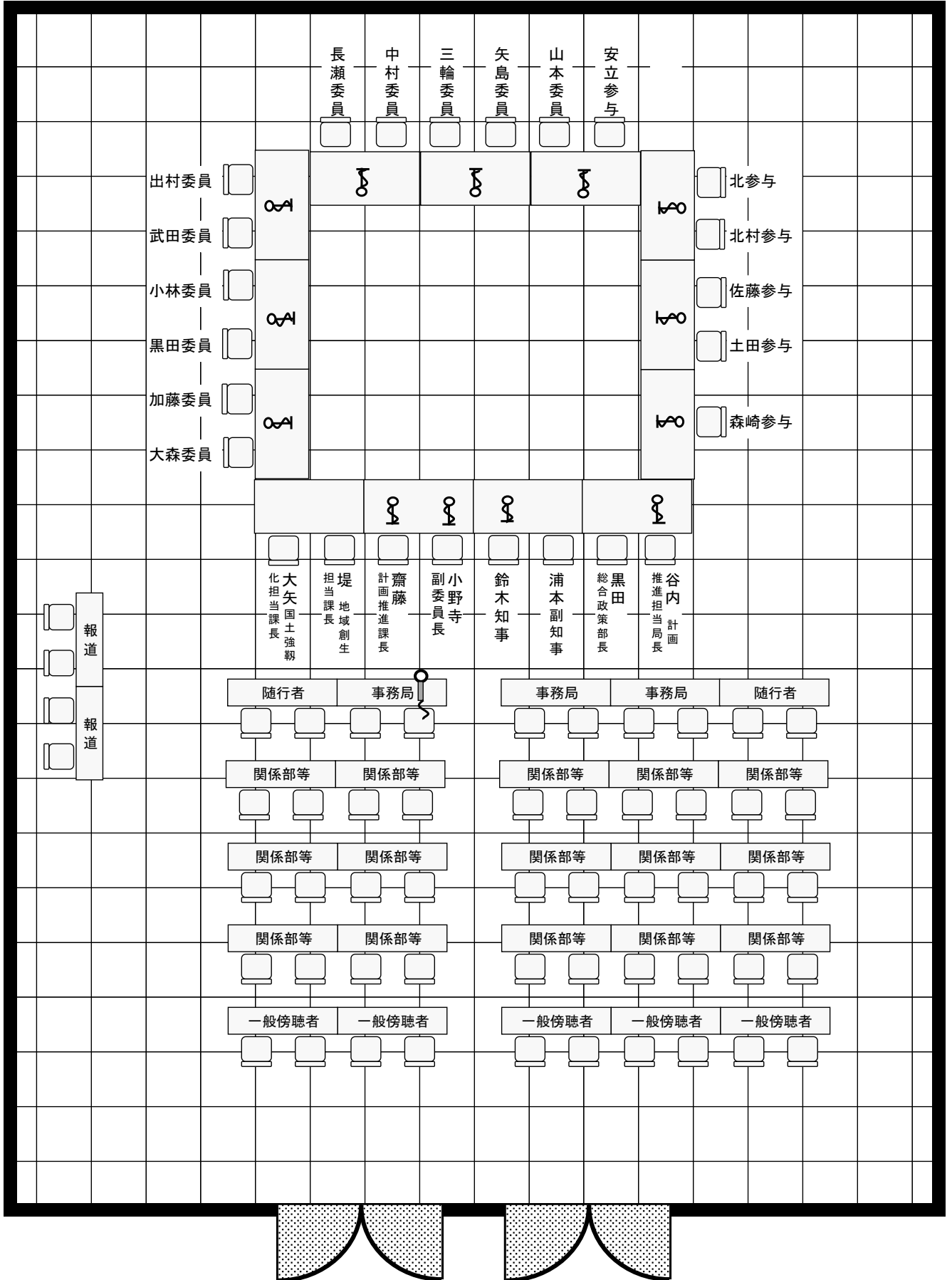
「平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」の施策体系

- 1 被災地域の復旧・復興に向けた取組**
 - (1) 住まい・くらしの速やかな再建
 - (2) ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - (3) 地域産業の持続的な振興
- 2 大規模停電等に伴う影響への対応**
 - (1) 食と観光の早急な需要回復
 - (2) 大規模停電等による産業被害への対応

リスク分散による企業立地の状況

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
企業立地件数	73	84	87	104	106	100	102	-
うちリスク分散による立地	18	22	23	26	27	20	26	-
累計（2016～2019）	-	-	-	-	27	47	73	92

令和元年度 第1回北海道総合開発委員会 3階：扇の間



令和元年度 第1回北海道総合開発委員会 出席者名簿

(五十音順・敬称略)

【委員】

氏名	所属・職
大森 伊佐緒	木古内町長
副委員長 小野寺 俊幸	北海道農業協同組合中央会副会長
加藤 知美	特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター理事
黒田 秀徳	(公社)北海道観光振興機構専務理事
小林 良輔	北海道経済連合会常務理事
武田 純子	北海道認知症グループホーム協会顧問 (有)ライフアート代表取締役
出村 良平	日本労働組合総連合会北海道連合会会長
長瀬 清	北海道医師会会長
中村 恵子	環境カウンセラー、健康・環境デザイン研究所所長
三輪 美子	工房GOLD.WINGS代表 i m a 国際現代美術家協会理事
矢島 収	(一社)北海道消費者協会専務理事
山本 強	北海道大学大学院情報科学研究科特任教授

【参与】

氏名	所属・職
安立 真由美	(株)シンプルウェイ勤務 函館市観光情報サイト「はこぶら」編集長
北 裕 幸	北海道大学大学院情報科学研究科長・教授
北村 貴	(株)グロッシー代表取締役
佐藤 太紀	(株)エフエムもえる代表取締役 山高建設工業(株)代表取締役
土田 好起	斜里建設工業(株)代表取締役社長 (株)知床エゾシカファーム代表取締役専務
森崎 三記子	釧路モカ女性プロジェクト代表 (株)MOKA. 代表取締役

【北海道】

氏名	所属・職
鈴木 直道	知事
浦本 元人	副知事
黒田 敏之	総合政策部長
谷内 浩史	総合政策部政策局計画推進担当局長
齋藤 幹夫	総合政策部政策局計画推進課長
大矢 邦博	総合政策部政策局計画推進課国土強靱化担当課長
堤 俊輔	総合政策部地域創生局地域戦略課地域創生担当課長